

への転落回避を視野に入れたつても、市政は市民の幸せのためにあるという原点に立ち戻り、住民ニーズに即した行政運営に取り組みことを強く望む。

そこで、地方自治体の存在意義として市政方針に①「予想を上回る歳入不足、市税の減収や競艇事業収入減に直面し」とあるが、原因をどのように考えているのか。また、増収への手立を伺いたい。②「輝きある丸亀市であるために、厳しい財政状況でも魅力と個性を伸ばし、未来に投資するという戦略的な市政運営が必要である」と述べているが、具体的にはどんな事業を指しているのか。③集中改革プランは住民サービス低下の行政改革ではなく、不要不急な公共事業をやめ、住民の利益を守り、行政サービスを改善することを目的に、市民と自治体職員との参加で進めなければならぬ。しかし、その中身は政府総務省の求めている職員の削減、業務の民間委託と民営化など、福祉と暮らしのための施策一切の切り捨てを推し進めようとするものである。これでは地方自治体の存在意義がなくなるのではないか、見解を伺いたい。

大きな要因は、合併前後に歳入環境が急激に悪化したことによる。原因は、主要財源の市税、地方交付税、競艇事業収入が、平成十六年度から平成十七年度に同時に減収したものである。いずれも本市を取り巻く社会経済環境の変化に伴い生じたものと認識している。この財政危機を乗り越えていくため、歳入に見合う歳出構造への転換を目指し、集中改革プランの中で財政健全化計画を策定し、平成十八年度からその実行に取り組み方針である。増収の手だてとして市税徴収率の向上、普通財産の売却、貸付金の返還措置などがあるが、何より歳出面のスリム化に取り組む、ここで捻出した財源を新しいまちづくりに活用したい。

②戦略的な市政運営であるが、これは今後迎える本格的な地方分権時代の到来や都市間競争の激化の中、自治体運営に欠くことができない行動指針である。したがって、具体的事業については、ソフト、ハード両面で、本市固有の地域資源を最大限生かしながら新しいまちづくりを推進していくことを示した。

③今回集中改革プランに計上した新しい定員適正化計画に基づく職員数の削減や民間委託など

の推進も、市民サービスの維持、向上を前提条件に、実行に取り組んでいく方針である。

公明党 自動体外式除細動器について

丸野議員 日本では年間推定五万人程度が心室細動によって命を落としている。そこで注目されるのが自動体外式除細動器(AED)である。このAEDは倒れた人に取り付けて操作を行うと、自動で心電図の波形を読み取り、症状が心室細動であるかを判断し、結果が心室細動



もしもの時に落ちていて対処できるように備えます

救命措置が行われることは、その後の生存率に好影響を及ぼし、その際にAEDによる電気ショックがなされたならば、救命効果は飛躍的に高まる。AEDは、重さ二キログラムから三キログラム、価格は一台四十万円程度、レンタルやリースもある。

であった場合には、必要な電気ショックを与えることができる。使用方法は簡単で、機械の音声ガイドに従ってボタンを押すだけである。

そこで、このAEDの一台あたりの単価は幾らか。また、本市での導入状況はどのようになっているのか。そして、今後本市でも、あらゆる公共施設へのAED設置が必要と考えるがどうか。

消防長 一一九番通報を受けて、救急隊員が現場に到着するまでに要する時間は全国で約六分と言われている。それまでにその場に居合わせた人によって

厚生労働省が設置した「非医療従事者による自動体外式除細動器の使用のあり方検討会」が平成十六年七月に報告書を提出した。そこでは、人命救助の観点から、一般市民がやむを得ずAEDを使用して救急手当を行うことを可能にし、それに伴う法的責任は問われるべきでない」と報告されている。

導入の状況であるが、現在市内二カ所の医療機関と県立丸亀競技場に設置している。

今後、不特定多数の市民が利用する施設、高齢者や体の弱い人が利用する施設、スポーツ施設等から優先的に設置すべきと考えている。

その際、設置した施設の関係者全員が使用に当たった際の講習を受けていただくよう、消防では希望している。

消防では、北消防署に二台のAEDを配備している。昨年十月には全消防職員及び市職員を対象に一回三時間の講習を五回実施した。今後イベントなどにAEDを貸し出すシステムの整備や講習実施に必要な人材の確保、AEDトレーナーの購入など講習受講の要望にいつでもこたえられるよう条件整備を急ぎたい。

総括質疑

質問者・項目

高木新仁

- ①下校時の防犯推進事業②少子化問題における市独自の支援策

三宅真弓

- ①市役所職員の有様②子育て支援

多田光広

- ①組織・機構の見直し②放課後留守家庭児童会③コミュニティ

北山齊伯

- ①公平委員会②公平委員選任③労働政策と勤労者福祉政策

杉尾眞澄

- ①まちづくり・計画策定②都市計画マスタープラン③耐震診断・改修のトータルプラン④小学校運動場の面積確保⑤幼稚園・保育所の改築・改修⑥食料・農業・農村基本計画

横田隼人

- ①飯野山の環境整備②都市計画③歳入確保の方策

高木康光

- ①農業政策②競艇事業の運営

方針

高橋 等

- ①合併特例債②学校図書館③コミュニティバス④産直店⑤農業の研究協定

横川重行

- ①市政方針②一般会計予算(中讃広域行政事務組合負担金、放課後留守家庭児童会、延長保育)

高田重明

- ①平成十八年度予算②職員給与削減の影響③財政悪化と市民の負担増④生活保障、発達保障の促進⑤市民生活上促進計画⑥旧市町間の職員賃金格差の是正⑦公平委員会⑧人権同和行政⑨小規模工事等契約希望者登録制度等⑩地域振興計画⑪国民保護法関連

小鹿一司

- ①中心市街地活性化②基礎学力の充実③産業政策の振興

小松利弘

- ①職員数②人件費削減に伴う財政効果③教育関係

三木まり

- ①少子化への対応②一般会計予算(図書館費、学校給食パ―ト賃金)③行財政改革④国民保護協議会条例

内田俊英

- ①文化芸術、生涯学習の所属部門②学社融合による中学校運営③学校施設機能検討委員会設置④西中学校建設⑤中学校の部活相互乗入⑥中学校の生徒数格差⑦タウンミーティング

松浦正武

- ①水田農業の振興②農耕作業用小型特殊自動車登録及び課税③行政組織条例等の一部改正④公務サービスの維持向上⑤駐車場特別会計予算

中谷眞裕美

- ①行財政改革と市政運営②「子育てハッピープランまるがめ」の具体化③図書館費④総合運動公園・土器川生物公園整備事業⑤コミュニティバス

岡田健悟

- ①市政方針②教育改革の動向③離島振興の推進④建設業法の運用⑤指定管理者制度導入の評価と問題点⑤緊急船舶補助金支払手続の簡素化

少子化対策の 独自支援策は

高木(新)議員 日本人口は今年をピークに今後減り続けていくことが予測されている。労働力の減少により、年金等社会保障制度や経済活動の崩壊、社会性の低下が危惧されるなか、少子化対策の一環として、国では特定不妊治療に対し一年に十万円以内で二年を限度として助成を行っている。また、香川県では、平成十八年度から県単独事業として、国庫補助額に十万円を上乗せして助成するなど、精神的、経済的な負担が大きい不妊治療に対する支援策を打ち出している。本市においても、少子化問題に対する独自の支援策を打ち出して欲しいと思うが、どのように考えているか。

市長 不妊に悩む夫婦は十組に一組であると言われており、不妊治療を受ける夫婦は全国的に増加する傾向にある。しかし、高度医療である体外受精や顕微授精は、医療保険の適用がなく、不妊治療を受ける夫婦にとって、経済的負担が大きいのが現状である。国の特定不妊治療費助成事業の実施についての通知



明るく元気な子どもの成長を願います

市職員の方について

三宅議員 市民は市役所に対して、そこに働く職員を評価して評価を下し、共感あるいは反発しているのではないかと。市職員は公務員であると同時に一市民でもある。地域の行事に



市民一人ひとりが住みよい“まるがめ”に

多田議員 スポーツは文化的な特性を持つとともに、スポーツを通じた心身両面の健康づくりや青少年の健全育成、世代間の交流、高齢化社会への対応等その役割は、多様でとても重要である。これまでのスポーツ課を一担当に組織縮小することは、スポーツ振興を推進していく上で、大きな支障を来すのではないかと考える。市政においてスポーツ振興をどのように位置づけているのか見解を伺いたい。また、スポーツ課と体育協会の

参加し、奉仕活動に意欲的に取り組むことにより、市民との間に連帯感や深い共感、同一の視線で未来を見る姿勢が生まれ、市民にとって市職員が信頼できる存在となり、市役所と市民の距離も縮まるのではないかと考える。市民としての職員の活動をどのように考えているのか。また、本市が市民との協働を目指す上で、組織として、職員個人としてどうあるべきか見解を示していただきたい。
市長 市役所が市民に信頼されているかどうかは、私の政治姿勢が信頼されているかどうかであると考えている。職員に対しては、日ごろから全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務の遂行に

スポーツ課の組織縮小について

専念しなければならないと指示をしており、職員もこのことを認識し職務に取り組んでいると思う。市職員の地域での活動状況については、十分な把握はできていないが、市民と行政との協働を推進する中で、市職員が地域活動や奉仕活動等に率先して取り組み、地域社会においても能力を発揮することを強く望んでいる。しかし、業務外においては家庭における役割や業務の英気を養う時間も必要であることから、職員個々が自主的に活動することを期待している。

職務内容とその関係、今後のスポーツ施設の整備計画も併せて伺いたい。
文化部長 スポーツ振興の位置づけについては、高齢化社会の中で市民一人一人が健康で心豊かに充実した生活を送るため、生涯にわたる生活の中にもスポーツを取り入れ、健康づくり、体力づくりのための普及活動や指導、助言ができる生涯スポーツ体制づくりとその推進を図ることとしている。スポーツ課においてスポーツの振興、指導者の育成等を行うとともに、体育協会へ施設の管理を委託し、密接な連携をとりながら、スポーツ施設の改善及び充実に努め、市民の健康増進等が図れる環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指している。施設整備は、平成十八年度に丸亀市民体育館の耐震診断を実施し、修繕計画を検討したいと考えているが、その他の施設についても、施設全

の勤労世帯が大部分と思われる。大幅な増税となるこうした世帯に対し、子育て支援を含め、どのような政策を考えているのか。また、景気回復がマスコミで報道されているが、大手企業と地場中小企業では景況感においてその実情も全く違っている。地場の中小企業への支援、そこで働く勤労者に対する支援が必要と考えるが見解を示していただきたい。
産業部長 税源移譲に伴う影響や子育て支援等の具体的な施策については、働きやすい職場環境づくりとともに社会全体の課題であり、国や県の施策を受けて、検討していかなければならない重要な課題である。財源等種々の大きな制約がある中、市民に身近な基礎自治体として、勤労者をはじめ市民の生活を守る観点から、今後の動向、推移を注意深く見守っていききたい。地場中小企業等への支援は、企業活動を円滑に進めるための設備投資や運転資金の融資など、目的に即した各種融資制度の活用、また中小企業では取り組みにくい勤労者の福利厚生事業を提供する中讃勤労者福祉サービセンターに加入し、各種サービ



好天に恵まれた香川丸亀ハーフマラソン大会

勤労者の福祉充実を

北山議員 国から地方への税源移譲が本格化し、平成十九年度から個人住民税の所得割税率が現行五%・一〇%・一三%の三段階から一律一〇%に改正される。現行五%の税率世帯は、所得税率の引き下げの恩恵を受けられない非課税世帯が多く、結婚直後であるとか、子育て真っ最中

体の利用状況や老朽化の程度など総合的に勘案し、優先順位をつけながら施設整備計画を策定していきたい。

提供する中讃勤労者福祉サービセンターに加入し、各種サービ

ビスを利用していただきたい。

小学校運動場の面積拡張を

杉尾議員 小学校や中学校の施設整備等については、学校教育法第三条の規定に基づき、それぞれの設置基準が示され、その中で校舎及び運動場の面積が規定されている。設置基準では、

小学校運動場の面積は、その児童数の区分に応じて規定されており、特別の事情があり、かつ教育上支障がない場合を除いては、児童一人当たりで概ね十平方メートル程度となっている。本市全体では、平成十七年度が

児童一人当たり十四・三平方メートルと平均では基準を上回るものの、一部の学校においては基準のわずか三〇%から四〇%程度の面積しかなく、体育の授業等に支障をきたしている。公正・公平な教育の実施のためにも運動場の拡張が必要と思うがどうか。

教育部長 児童一人当たりの運動場面積は、市内小学校のほとんどで設置基準を満たしているが、旧丸亀市の南部地域の二校で、四・九平方メートル、七・二平方メートルとそれぞれ設置基準を下回っている。この地区は、近年さらに宅地開発が進み、



子どもたちが思いっきり活動できるスペースを

年々児童数が増加していることから児童一人当たりの運動場面積が少なくなってきた。学校教育法に基づく面積基準は、あくまで新規に設置する時の基準ではあるが、現実には児童が授業や遊びの時間等で不自由な思いをしており、運動場の拡張は大変重要な課題であると認識している。

今後、いろいろな手法を検討し、拡張に向けた取り組みをしたいと考えている。

新たな歳入確保の方策について

横田議員 集中改革プランにより、人件費をはじめとした歳出削減の取り組みを行うが、歳入の確保にも取り組む必要がある。教育施設の照明使用料や丸亀城天守閣の入場料値上げ、コミュニティバス運賃の全線統一など、市民の負担増ばかりではなく、例えば、市のホームページや広報等に広告を出すことや、飯野水源地の水を名産として売り出すなど新たな歳入確保の方策の考えはあるのか。また、市の収益を上げるアイデアを職員や市民から募集することを考えているのか。

市長 集中改革プランは、歳入の確保と徹底的な歳出の抑制により、歳入に見合う自立した財政構造へと転換し、持続可能な行財政運営の基盤を構築することを目指して策定している。経費の縮減、合理化等財政の健全化といった項目の中に、市税等の徴収率の向上、未利用市有地の売却また未利用施設等の統廃

次期教職員定数改善計画に関する意見書

我が国の社会の発展を支える教育は、国政上の最重要課題に位置づけられ、子供たちに豊かな教育を保障することは、「国家百年の計」として、社会の基盤づくりに極めて大切なことである。

しかるに昨今の学校教育を取り巻く状況は、多様化・複雑化している。「いじめ」、「不登校」、「学級崩壊」「荒れの低年齢化」に加え、学力低下や学力格差も懸念されており、さらに公教育においては、ゆとりとともに基礎学力の確保が要求されるなど厳しい現実に直面している。

このため全国知事会や全国市長会等は、子供たちへのきめ細かな学習指導と行き届いた教育を保障するため教職員配置のさらなる充実を含む「次期教職員定数改善計画」の早期策定を求めてきたところである。

よって、政府並びに国会におかれては、財政状況を踏まえつつも、教育充実の観点に立って「義務制第八次・高校第七次教職員定数改善計画」を策定の上、実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十八年三月二日

丸亀市議会

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣

財務大臣 総務大臣

衆議院議長 参議院議長

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。